

令和4年度久御山町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

久御山町の農業経営は小規模農家が多く、中核的担い手や認定農業者を中心に、農地の高度利用による周年栽培やハウス栽培により、ねぎや小松菜、ほうれん草などの軟弱野菜を経営の柱とした農業が展開されている。

また、年々、農家数や経営耕地面積が減少するなか、農業就業人口は増加しており、意欲的な農業者への農地集約により、農地の有効利用を図ることが必要である。

さらには集落営農組織や水稻受託組織、農業生産団体等の組織の育成により、振興作物を中心に収益性の高い作物の作付を推進し、経営の安定を支援しなければならない。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 適地適作の推進

高収益作物を中心に適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図る。

(2) 収益性・付加価値の向上

関係機関との連携や加工施設の利活用などにより、有利販売に向けた販売戦略を推進し、付加価値の向上を図る。

(3) 生産・流通コストの低減

農地の集積・集約化や、機械化による省力化を推進するなど、生産・流通コストの低減を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 地域の実情に応じた農地の在り方

高収益作物の作付にあたり、連作障害は大きな課題であり、水田輪作を選択する農業者が多く、水田の維持が必要となる。

(2) ブロックローテーション体系の構築

高収益作物の作付にあたり、連作障害を防ぐために、計画的に水稻を作付し、ブロックローテンション体系を構築する。

(3) 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

営農計画の確認や現地確認を実施する中で、今後の水田の有効活用について点検し、必要に応じて、畠地化支援を活用する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需要に応じた良質米の計画生産を基本とし、良食味米などの多様化する需要に即した、「売れる米づくり」として京都やましろ農業協同組合が取り組んでいる「こだわり米」・「特別栽培米」の作付拡大を図る。

酒造好適米「祝」は、現行の作付面積を維持する。

(2) 非主食用米

ア 加工用米

産地交付金を活用し、京都府のオリジナル品種である醸造用掛け米「京の輝き」の生産拡大を図る。

(3) 麦、大豆、飼料作物

佐古地区の集落営農として、京都府の奨励品種多収のパン用小麦品種「せときらら」の作付面積を維持する。

(4) 高収益作物

ねぎ、小松菜、ほうれん草、聖護院大根、万願寺とうがらしなど主力作物を中心に多種多様な作物を振興品目とし、都市近郊の地の利を生かし消費者ニーズに即した生産・販売を目指す。

また、すべての野菜において栽培面積の拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等
		うち二毛作		うち二毛作	
主食用米	197.1		197.0		196.5
備蓄米					
飼料用米					
米粉用米					
新市場開拓用米					
WCS用稻					
加工用米	2.2		2.4		2.4
麦	4.5		4.5		4.7
大豆					
飼料作物					
・子実用とうもろこし					
そば					
なたね					
地力増進作物					
高収益作物	134.1		134.1		136.3
・野菜	131.0		131.0		131.0
・花き・花木	1.0		1.0		1.5
・果樹					
・その他の高収益作物	2.1		2.1		3.8
その他					
・その他の作物	0.1		0.1		0.1
畠地化					

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	目標値	
				前年度（実績）	目標値
1	小麦 「せときらら」	戦略作物（小麦）の地産地消	「せときらら」の作付推進	(令和3年度) 4. 5ha	(令和5年度) 4. 7ha
2	高収益作物 (園芸作物等)	地域推進作物助成	作付拡大	81. 6ha	82. 5ha
3	加工用米 「京の輝き」	加工用米の地産地消助成	「京の輝き」作付推進	2. 2ha	2. 4ha
4	高収益作物等 (園芸作物等)	高収益作物等拡大加算	高収益作物等作付面積	81. 6ha	82. 5ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 京都府

協議会名: 久御山町農業再生協議会

新様式(公表用)

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	戦略作物(小麦)の地産地消	1	26,000	小麦「せときらら」	排水対策、出穂後の追肥
2	地域推進作物助成	1	16,400	別紙のとおり	地域で推進する作物の作付面積に応じて支援
3	加工用米の地産地消助成	1	2,600	加工用米「京の輝き」	種子更新を行い、10a以上の加工用米「京の輝き」の作付
4	高収益作物等拡大加算	1	20,000	別紙のとおり	主食用米の面積が令和3年度から減少した上で、高収益作物等の作付面積を拡大

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙

高収益作物等(園芸作物等)

野菜

ねぎ	だいこん(長大根、丸大根)	大根葉	みず菜	ほうれんそう	小松菜	なす
トマト	きゅうり	はくさい	れんこん	いちご	ブロッコリー	オクラ
かぼちゃ	さやえんどう	いんげん	かぶ	レタス	空心菜	さといも
えびいも	かんしょ	ばれいしょ	しろ菜	にんじん	にんじん葉	たまねぎ
とうもろこし	アスパラガス	キャベツ	えだまめ	万願寺とうがらし		

花き

パンジー	ひまわり	しょうぶ	カーネーション
------	------	------	---------

その他

種苗	きのこ
----	-----

加工用米

京の輝き
